

令和6年度春日市監査等計画表

1 決算審査等

会計	調書等提出期限	概況説明	決算審査に併せて実施するもの
下水道事業会計	5月31日(金)	6月下旬	資金不足比率審査
一般会計・その他特別会計	6月中旬	7月下旬	基金の運用状況審査、健全化判断比率審査

2 定期監査(財務監査)

(1) 定期監査の実施予定時期は、次表のとおりです。

(2) 定期監査の対象となる事務事業は、前年度(令和5年4月～令和6年3月(出納整理期間を含む。))分です。

監査実施年度		令和6年度								令和7年度								備考	
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		
監査資料提出(各月中旬)		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		
監査結果講評(各月下旬)		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
外 局 等	議会事務局(議事課)								○								○		
	選挙管理委員会事務局	○																○	総務課に併せて実施
	農業委員会事務局						○							○					地域づくり課に併せて実施
	会計課								○								○		
	監査委員事務局								○								○		
経 営 企 画 部	秘書広報課			○							○								
	経営企画課			○							○								
	財政課			○							○								
	デジタル政策課			○							○								
都 市 整 備 部	都市計画課				○							○							
	用地課				○							○							
	道路管理課				○							○							
	下水道課				○							○							
教 育 部	教育総務課					○							○						
	学校教育課					○							○						小中学校を含む。
	地域教育課					○							○						
協 働 推 進 部	地域づくり課						○							○					
	環境課						○							○					
	文化スポーツ課						○							○					
	文化財課						○							○					

監査実施年度		令和6年度								令和7年度								備 考
監査資料提出(各月中旬)		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
監査結果講評(各月下旬)		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域共生部	福祉支援課							○								○		
	人権男女共同参画課							○								○		
	高齢課							○								○		
	健康課							○								○		
	保護課							○								○		
こ支 ど援 も部	子育て支援課								○								○	
	こども未来課								○								○	
総務部	総務課	○															○	
	人事課	○															○	
	管財課	○															○	
	安全安心課	○															○	
市民部	税務課		○							○								
	収納課		○							○								
	市民課		○							○								
	国保医療課		○							○								

3 上記以外の監査等

- (1) 工事監査(定期監査) 請負金額が1,000万円(税込み)以上かつ実地監査日において施工中の工事を対象として、9月～1月(実地調査11月)に実施予定
- (2) 備品監査(定期監査) 小中学校(2校)を対象として、9月～11月(実地調査10月)に実施予定
- (3) 公の施設の指定管理者に対する監査 対象施設(1箇所)、11月～3月(実地調査2月)に実施予定
- (4) 例月現金出納検査 毎月実施。6月、7月、10月～12月、3月は各月25日に、その他は4月26日、5月30日、8月26日、9月27日、1月27日、2月20日に実施予定

※ これまで例月現金出納検査の際に行っていた支出伝票等の監査については、令和6年5月30日実施分から定期監査として整理します。

- (5) その他、地方自治法の規定に基づき、随時監査、住民監査請求に基づく監査等が実施されることがあります。